

回覧

印西農政第103号
令和7年4月23日

各位

印西市環境経済部農政課長

令和7年度緑の募金運動に係る回覧について（依頼）

日頃より農業行政に対しまして、格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、環境問題や自然志向の高まりなどから、森林をはじめとする「みどり」に関心が向けられるようになりました。

美しい自然や森林を守り育て、みどり豊かなふるさとを次代に引き継ぐためには、一人ひとりが「みどり」の重要性を認識し、「みどり」づくりに積極的に参加していくことが大切であると考えております。

つきましては、公益社団法人千葉県緑化推進委員会が行う「緑の募金運動」にご理解・ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 募金方法 「緑の羽根」を配付して頂き、希望がありましたら募金と引換えに「領収書」を発行して下さい。
※領収書の記入例は、裏面のとおりです。
※各町内会・自治会・町会ごとの募金方法により、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 募金期間 募金期間が5月30日（金）となっておりますので、それまでに各自治会等で取りまとめて下さるようお願い申し上げます。
※募金期間終了後も随時募金を受付いたします。
- 問い合わせ先 市役所 農政課 農政係
TEL 33-4487

「緑の募金運動」

1 趣旨と目的

昭和26年以来、「緑の羽根」をシンボルに多くの市民に支えられてきた緑の羽根募金運動は、自然や環境に対する関心と森林や緑の重要性の認識が高まる中、平成7年6月「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が施行され、新しく「緑の募金運動」として生まれ変わりました。

これに伴い、各方面の協力を得て、募金運動を実施し、学校や公園等の身近な生活環境づくりをはじめ、緑化推進運動の充実を図ることを目的に行なわれております。

また、前年度募金実績をもとに算出された還付金を下記4のように活用しております。

2 募金運動期間

令和7年5月30日（金）まで

※募金期間終了後も随時募金を受付いたします。

3 募金実績

令和6年度 937,928円

令和5年度 1,026,319円

4 事業実績

令和6年度 いんざいふるさと産業まつり…チューリップ球根1,290球配布
門松カード14,536枚配布

※領収書記入例

The image shows a sample of a 'Green Fund Receipt' (緑の募金 領収書). It is divided into two main sections by a vertical dashed line. The left section contains the following fields: '領収書控 No.' (Receipt Control No.), '氏名' (Name) with '印西 太郎' (Indai Taro) written, '領収金額' (Receipt Amount) with '000' written, and '令和 〇〇年 〇月 〇日' (Reiwa 〇〇 Year 〇 Month 〇 Day). The right section contains: '緑の募金 領収書' (Green Fund Receipt), 'No.' (blank), '印西 太郎 様' (Indai Taro-sama), '一金 〇〇〇 円也' (One 〇〇〇 Yen), 'ただし、令和 〇 年度 緑の募金として' (However, as Green Fund for Reiwa 〇 Year), '令和 〇 年 〇 月 〇 日' (Reiwa 〇 Year 〇 Month 〇 Day), a red square seal, '公益社団法人 千葉県緑化推進委員会' (Chiba Prefecture Greening Promotion Committee), '〒299-0055 袖ヶ浦市長瀬町2-530-1' (299-0055 Sodegaura Chikasecho 2-530-1), 'TEL 0438-60-1152', '市町村等の 募金団体名' (Municipal Corporation's Fundraising Organization Name) with '印西市' (Indai City) written, '募金取扱者 氏名' (Fundraising Handler's Name) with '町内会 氏名' (Machi-no-kai Name) written, and a red square seal. At the bottom right, it says '(取扱者印のないものは無効)' (Invalid if no handler's seal).

町内会で保管

納入者へお渡しください。

きりとり

令和7年度

緑の募金

ご協力をお願いします。

募金期間

＜春季＞

4月1日～5月31日

＜秋季＞

9月1日～10月31日

後援／千葉県・千葉県市長会・千葉県町村会

脱炭素社会や持続可能な地球環境をめざす取組に、大きな関心が寄せられるなか、みどりづくりは、その中心となる活動のひとつに位置づけられています。

緑の募金は、みどりの重要性を深く理解される県民の皆様から、たくさんのご支援、ご協力を得て、各種緑化事業や森林の再生・整備、次世代に向けた学習事業などに役立てられています（写真参照）。

SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組を進めるため、令和7年度も緑の募金に、あたたかいご協力をお願いいたします。



緑の募金は様々な活動に活かされ、
SDGs(持続可能な開発目標)の達成にも大きく貢献します。
また、自然災害被災地の森林整備や緑化活動
(能登半島地震被災地復旧支援等)にも取り組みます。



ちーぱくん

ちばSDGs

ちばSDGsパートナー716号

SDGsとは

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

国土緑化運動ポスター 原画コンクール

子ども達の心の中にみどりを！
363の小中学校から6,585作品の応募



委員会理事長賞及び全国コンクール
国土緑化推進機構理事長賞受賞作品
作／馬場 弥月さん（中2・千葉県在住）

森林環境学習



小学校の校外学習支援(袖ヶ浦市)



森づくりの支援、緑の担い手育成



緑の募金の森(海岸林)の造成
(旭市)



第44回緑の少年団交流集会
(大多喜町)



緑の情報発信、研修会等の開催、自然に親しむ活動



広報誌グリーンえっせんすの発行等



みどりの教室(袖ヶ浦市)



ときがね湖自然観察会(東金市)



公益社団法人 千葉県緑化推進委員会

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148

TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522

URL <https://c-green.or.jp>

この他にも、各県から募金の一部を中央団体に寄せ、国際緑化や災害被災地域の緑化支援などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



県民の皆様へ

～ご協力有難うございました～

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和6年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。

1. 令和6年度の緑の募金額

26,900,057円

(令和7年1月31日現在)



募金実績内訳等

家庭募金	1,374万円	51%
学校募金	520万円	19%
職場募金	305万円	11%
企業募金	422万円	16%
街頭募金	27万円	1%
その他	42万円	2%
計	2,690万円	

2. 令和6年度の緑の募金使途

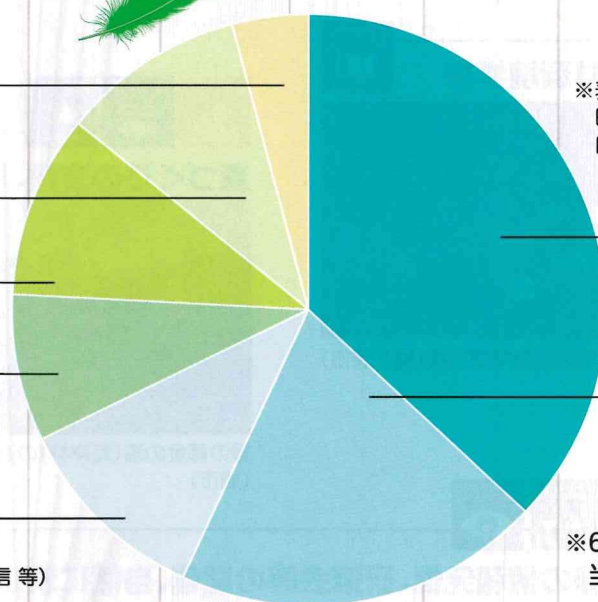
全国交付金
4%
(国際緑化協力、公募事業 等)

募金事務経費
10%

募金用具等運動推進費
10%

森林・里山整備等推進事業
8%
(緑の募金の森の造成、
森林ボランティア活動の支援 等)

緑化等推進整備事業
11%
(緑化キャンペーンの実施、緑化情報発信 等)



※表やグラフの割合(%)については、
四捨五入をしているため、
内訳の合計が100%にならない場合があります。

市町村交付事業(54市町村)
37%

青少年等育成指導推進事業
20%
(緑の少年団の育成、緑化ポスターコンクール、
緑の教室の開催、森と緑に親しむ活動支援事業 等)

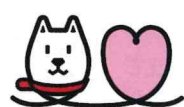
※6月の定時総会後、緑の募金決算を
当委員会ホームページ上に掲載いたします。

緑の募金がキャッシュレスでも！

ソフトバンクのご協力により、スマホやパソコンから簡単に寄付ができる「つながる募金」の利用を開始しました。つながる募金では、以下の方法で寄付ができます。

- ◆ 携帯電話の利用料金と一緒に寄付(ソフトバンクユーザー限定)
- ◆ ソフトバンクポイントで寄付(ソフトバンクスマホをご利用の方限定)
- ◆ クレジットカードで寄付(どなたでも可能)

詳細はこちらから

 **つながる募金**



<https://c-green.or.jp/6386/>

寄付金に税制上の 優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。
(市町村民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)
詳しくはお問い合わせください。